「会津大学学生生活支援寄附金」ご支援のお願い









会津大学は、1993 年に開学した 4 年制の会津大学と、1951 年から 70 年以上の伝統を持つ短期大学部の 2 つの大学を有し、歴史と人情味あふれるまち福島県会津若松市にある公立大学法人です。

4 年制大学は、日本初のコンピュータ理工学専門大学として開学し、2023 年には開学 30 周年を迎え、世界的にも質の高い教育・研究を実践し、ICT 分野における多くのスペシャリストを地域をはじめ、国内外の幅広い分野に送り出しています。

また、短期大学部は、1951 年に会津短期大学として開学して以来、地域社会の生活、文化、産業の向上発展に寄与する優れた人材を輩出し、地域と共に歩んでいます。

一方で、この間に東日本大震災、新型コロナウイルスの蔓延等我々を取り巻く社会経済状況は大きく変化し、学生達の経済状況は厳しく、勉学に専念できる環境の整備が必要になっております。

こうした状況を踏まえ、地元有志の方々が、「会津大学生生活支援会」を立ち上げて学生の生活支援のために寄附金を募り、皆様からの寄附金を本学にお寄せいただきました。

そこで地元有志の方々の本学学生への熱い思いに応えるべく、この寄附金を元にして、一人でも多くの学生が志を遂げることができるよう、本学に会津大学学生生活支援基金を設置し、 これまでに多くの学生に対して直接支援を行い、経済的な負担が軽減されております。

つきましては、今回の趣意をご理解いただき、より多くの若者が充実した学生生活を送ることがでるよう、引き続きご支援くださいますよう心よりお願い申し上げます。

会津大学理事長兼学長　**東原 恒夫**

会津大学には、会津若松市をはじめ、福島県内はもとより全国各地から、私たちのふるさと「会津」を学びの場に選んだ約 1,500 名の学生が希望に胸を膨らませて学んでいます。

こうした中、学生達の生活状況は、社会経済情勢の大きな変化により厳しい状況となっており、またご家族からの経済的な援助もまた同様に厳しく、中には修学継続の意思があっても困難を抱えている学生が多くいます。

このような厳しい経済状況にある会津大学や会津大学短期大学部の学生達を何とか支援できないものかと、2018 年 2 月に「会津大学学生生活支援会」を立ち上げ、寄附金を募ってまいりました。

お寄せいただいた寄附金は、会津大学において、学内の売店や食堂で利用できるプリペイドカードにして、学生たちに届けられています。

皆様の温かい気持ちを学生への支援という形にして、地域が協力して取り組んでいければ幸いです。縁あって、ここ会津で生活を送る若者たちに、充実した学生生活を送って欲しいと考えております。

また、この取組は末長く続けていくことが大切であると思いますので、ご無理のない範囲内でご寄附いただけますと幸いです。

支援を受けた学生さんは、生涯、会津のことを忘れはしないでしょう。

皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

会津大学学生生活支援会 会 長　**佐瀬 正行**



お振込みのご案内

個　　人　一口　2,000 円
法人企業　一口 10,000 円

※複数口のご寄附も大歓迎です。
※ご寄附は通年受け付けております。
※ご寄附いただいた方へ寄附金受領書をお送り致します。

東邦銀行　会津支店　普通　2272182
（口座名）
コウリツダイガクホウジン アイヅダイガク

※東邦銀行からのお振込は、裏面の振込依頼書をご利用いただけます。

インターネットによるご寄附のご案内

VISA,MasterCard,JCB,AmericanExpress,Diners Club のクレジットカード決済、インターネットバンキング (Pay-easy) がご利用いただけます。
詳しくは裏面をご覧ください。

コンビニエンスストアによるご寄附のご案内

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマートの各社でご利用できます。
詳しくは裏面をご覧ください。

公立大学法人
会津大学
THE UNIVERSITY OF AIZU

＜お問い合わせ先＞
会津大学　学生課　学生支援係
〒965-8580　福島県会津若松市一箕町鶴賀
TEL　0242-37-2515　FAX　0242-37-2526
E-mail : student-support@u-aizu.ac.jp

会津大学短期大学部

公立大学法人
会津大学短期大学部
The University of Aizu Junior College Division

＜お問い合わせ先＞
会津大学 短期大学部 学生係
〒965-8570 福島県会津若松市一箕町大字八幡字門田1-1
TEL　0242-37-2301　FAX　0242-37-2412
E-mail : info@jc.u-aizu.ac.jp

◇ご寄附のご案内◇

< 寄附額 >
個　　人　一口　2,000 円
法人企業　一口 10,000 円
※複数口のご寄附も大歓迎いたします。

< 寄附方法 >
〇振込によるご寄附
本振込依頼書をご使用いただきますと、東邦銀行本支店からの振込手数料が無料になります。
※その他の金融機関からのお振込については、所定の手数料がかかります。

〇現金でのご寄附
大学窓口で現金受付も承ります。
(窓口)・会津大学 学生課 学生支援係
※学生食堂のある建物 (学生ホール) の 2 階です。
平日 9:00 ～ 17:00

・会津大学 短期大学部 学生係
※右側の建物 (南棟) の 1 階から入った事務室内です。
平日 9:00 ～ 17:00

〇インターネットによるご寄附
及び、コンビニエンスストアによるご寄附について
VISA,MasterCard,JCB,AmericanExpress,Diners Club の
クレジットカード決済、インターネットバンキング (Pay-easy) が
ご利用いただけます。
また、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、
セイコーマートの各社でもご寄附が行えます。
下記の本学 Web ページにあります「インターネットでのご寄付（リンク）」
「コンビニエンスストアでのご寄付（リンク）」をご利用ください。

https://u-aizu.ac.jp/information/post-20171144.html

< 寄附金受領書 >
ご寄附いただいた方へ寄附金受領書をお送りいたします。
※ご寄附いただいた方のご芳名を本学の Web ページに掲載させていただく予定としております。
掲載のご希望につきまして、本振込通知書のチェック欄のいづれかにチェックをお願いいたします。

< 税制上の優遇措置 >
本寄附金は、税制上の優遇措置が受けられます。
〇寄附者が「法人」の場合
・法人税 < 法人税法 第 37 条第 3 項第 2 号 >
税務署に確定申告をしていただくことにより、寄附金額全額を損金に算入することができます。
〇寄附者が「個人」の場合
・所得税 < 所得税法 第 78 条第 2 項第 2 号 >
税務署に確定申告をしていただくことにより、所得税の寄附金控除が受けられます。
(本基金は「所得控除制度」のみ適用で、税額控除制度は対象外です。)
・住民税
寄附者のお住いの都道府県・市町村が、条例で本学を寄附金控除の対象として指定している場合、個人県民税・個人市町村民税の寄附金税額控除が受けられます。
なお、福島県および会津若松市は指定を受けておりますが、詳細についてはお住まいの市町村等にお問い合わせください。

※ご寄附は通年受け付けております。
複数口のご寄附も大歓迎いたします。
皆様の末永いご支援について是非とも
ご検討いただけますと幸いです。

〈 切り取り線 ご利用ください 〉

振込金受取書

年　月　日

金額	百万	千	円

先方銀行　東邦銀行会津支店 普通 2272182
受取人　公立大学法人 会津大学
ご依頼人　様
〔備考〕

上記のとおり振込金として受取りました。
(取扱店) 東邦銀行 店
(取扱店→依頼人)

取入（5万円以上）印紙

振込通知書

年　月　日

金額	百万	千	円

先方銀行　東邦銀行会津支店 普通 2272182
受取人　公立大学法人 会津大学
ご依頼人　おなまえ　様
おところ（電話）　－　－
・大学ウェブサイトへの御芳名の掲載 □希望する □希望しない

上記のとおりお振込みいたしましたからご通知申しあげます。
(取扱店) 東邦銀行 店
(取扱店→とりまとめ店→受取人)

振込依頼書

年　月　日　　支書扱　　手数料　　受取人負担　　科目

ご依頼日

先方銀行　東邦銀行会津支店

受取人　預金種類 普通　口座番号 2272182
（フリガナ）コウリツダイガクホウジン アイヅダイガク
（なまえ）公立大学法人　会津大学
（フリガナ）
ご依頼人（なまえ）　様
（おところ）（電話）　－　－

金額（百万 千 円）

内訳：現金（枚）　当手（枚）　他手（枚）

収納印または振替印

〇各票の太線のなかだけボールペンでご記入ください。
〇東邦銀行の本・支店以外からの振込手数料はご依頼人の負担となります。

（取扱店保管）